

令和5年3月更新

愛読者各位

株式会社日本法令出版部

『新訂第2版 詳解 障害年金相談ハンドブック』（令和4年4月10日発行）
お詫びと訂正

下記の通り、本書中に誤りの箇所がございました。
謹んでお詫び申し上げます。

記

令和5年3月追加訂正箇所

●P65 上から5行目

【誤】3分の2以上の月が未納である場合

【正】3分の2以上が「未納でない期間」ではない

●P627 上から2、4行目

【誤】2013年 → 【正】2003年

●P1006 下から6行目

【誤】2007年7月6日以降 → 【正】2007年7月6日の翌日以降

●P1008 下から6行目

【誤】2007年7月6日前 → 【正】2007年7月6日以前

令和4年6月訂正箇所

●P72 上から2行目

【誤】20歳が2008（H10）年 → 【正】20歳が1998（H10）年

●P420 上から13行目

【誤】読替えられます。 → 【正】読替えられています。

●P576 下から5行目

【誤】ハイディキャップ → 【正】ハンディキャップ

●P576 下から3行目

【誤】用意ならしめる → 【正】容易ならしめる

- P586 下から6・8行目
【誤】障害原生年金 → 【正】障害厚生年金

- P587 上から10行目
【誤】ありえまので → 【正】ありえますので

- P591 上から11行目
【誤】Q15-34の(2)アのb → 【正】Q15-3の4(2)アのb

- P708 図表：「前発障害」の列の右側、上から3番目
【誤】2級 併合4号 74% → 【正】2級 併合4号 79%

- P708 図表：「差引認定による後発障害」の列、上から5番目
【誤】34% 3級 併合7号または10号▲
【正】39% 3級14号・併合10号▲または障害手当金・併合10号

- P709 上から11行目
【誤】治っていなければ障害手当金 → 【正】治っていれば障害手当金

以上